平成30年6月三種町議会定例会会議録

平成30年6月13日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番 大澤和雄 2番 宮田幹保 3番 安藤賢藏 三 浦 敦 4番 清 水 欣 也 工藤秀明 5番 6番 7番 高 橋 8番 鈴 木 一 幸 9番 10番 小澤高道 11番 成田光一 12番 加藤彦次郎 後 藤 栄美子 13番 14番 堺谷直樹 16番 平賀 真 15番 伊藤千作 17番 児玉信長 18番 金子芳継

- 一、欠席した議員は、次のとおりである。 なし
- 一、遅参した議員は、次のとおりである。 なし
- 一、早退した議員は、次のとおりである。 なし
- 一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

田川政幸副 長 育 長 鎌 田 義 人 総 務 課 長 石 井 靖 紀 金子 企画政策課長 孝 税務課長佐々木恭一 町民生活課長 高 橋 泉 福 祉 課 長 加賀谷 司 健康推進課長 金子英人 農林課長 寺 沢 梶 人 桜 庭 勇 樹 淮 藤 商工観光交流課長 建 設 課 長 近藤光明 上下水道課長 琴丘総合支所長 近藤 吉 弘 後 藤 誠 山本総合支所長 会 計 課 長 佐々木里史 教 育 次 長 畠 山 広 栄 代表監查委員 門間芳継 農業委員会事務局長 信 太 清 勝

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。議会事務局長 平澤仁美 議会事務局長補佐 石井 透議会事務局主査 池内 和人

一、本日の会議に付した事件 日程に同じ

議長 金子芳継は、平成30年6月13日、出席議員が定足数に達したので、本会議を 開会する旨宣告した。(午前10時00分 開会)

議 長 (金子芳継)

おはようございます。

本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は17名であり、定足数に達しております。

日程第7. 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

1番、大澤和雄議員。1番。

1番 (大澤和雄)

私からは、さきに通告してあります3点について質問をさせていただきます。

まず初めに、山本、八竜地域での町民バスの運行についてであります。

3月議会で、町民の交通手段の確保対策について質問しましたところ、町内のバス路線のない集落を中心にアンケート調査を行っているということでありました。また、秋北バスからは冬期間の乗客実績も提供されることになっているため、来年度原案を練ることになっているとの回答でありました。

山本地域では、スーパーがなくなり、琴丘、八竜まで出かけなければならなくなってしまいましたが、交通手段がなく、大変困っているとの声が大変多く寄せられております。このため、琴丘の一部で実施している町民バスを山本、八竜地域にも走らせてほしいとの要望が強く出されております。山本、八竜地域での町民バスの運行が急務であると考えておりますけれども、これらの対応について伺いたいと思います。

次に、2点目の行政連絡員のあり方についてであります。

町では、町の発行する広報等について、各地域の行政連絡員を通じて各世帯に配付する方式をとっておられます。その地域によっては、行政連絡員がさらに地域内で班ごとに分けて負担を軽減させながら、配付に努めております。

しかしながら、「高齢化に伴い、輪番制で今まで何とか対応してきたけれども、もはや限界に来ている。町として、ほかの方法を検討できないか」との要望が各地域から出てきております。経費等の問題も絡んでくることでもあり、難しい対応とは思いますけれども、今の方式をそのまま続けるのか、あるいは他の方法等を検討しているのか、対応について伺いたいと思います。今の方式を続けられれば、地域で支え合うという観点から、また高齢者世帯の安否確認等、非常によい面もあると思っておりますけれども、地域内で高齢化が進んでいることから、さまざまな対応を検討せざるを得ない時期

に来ているのではないかと考えているところであります。これらの対応について伺いたいと思います。

次に、3点目でありますけれども、町の集団健診についてであります。

町で実施している集団健診のうちの早朝健診について、中嶋地区の住民の方から、「今までこの地区にも来ていたのに、ことしから金光寺の金陵の館まで行かなければならなくなった。足が確保できない高齢者等は、ますます受診しなくなるのではないか。今までどおりこの地区でも健診してほしい」との要望が出されております。健診を受ける方の減少等、何らかの理由があって今回見直しをしたものなのか、集団健診の受診状況等はどのようになっておられるのか、これらの対応について伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長 (金子芳継)

1番、大澤和雄議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

1番、大澤和雄議員の質問にお答えをいたします。

町内の公共交通につきましては、買い物や通院等で交通手段の確保に苦慮されている方々がふえていることは、町としても十分認識しております。昨年実施したアンケートや、秋北バスの乗降実績、未来18の会からの要望等を参考にしながら、現在、民間の事業所への聞き取り調査などを行っている段階であります。

平成31年度の公共交通見直しに向け、町全体の公共交通体系も視野に入れ、現在調査や検討を進めておりますので、原案ができ次第、三種町地域公共交通会議や議員の皆様からもご意見をいただきたいと考えております。

ご承知のとおり、道路運送法ではコミュニティーバス等の運行については 公共交通会議の合意が必要とされております。交通空白地である琴丘地域の 上岩川線と鯉川線の町民バスの運行については、三種町地域公共交通会議の 合意を受け、国土交通省から許可を受けて運行しております。そのため、大 澤議員のご意見につきましても、今後の検討の一部とさせていただきたいと 考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、2点目の行政連絡員のあり方についてのご質問にお答えします。

行政連絡員は、町政の円滑な運営を図るため委嘱された非常勤特別職であり、職務といたしましては主に広報みたねや周知文書の配付と、町と町民との連絡調整を行っていただいております。平成29年度末で、琴丘地区71名、山本地区79名、八竜地区96名、計246名の方々にお願いをしております。

議員ご指摘のとおり、近年、高齢化により配付が困難であり、何らかの対策を講じてほしいとの要望が各自治体等から寄せられております。そのた

め、平成28年4月から広報みたね等の配付回数を月2回から月1回に減ら し、また同封するチラシについても削減して、行政連絡員の負担軽減に努め てまいりました。

また、平成30年度においては、さらなる負担軽減策として、配付する世帯が多い行政連絡員については、希望により配付地区を分割化するなどの措置を講じております。

また、平成28年2月になりますが、町で行政連絡員にアンケートを実施したところ、「行政連絡員の業務に困っている」と答えた方は約43%で、困っていることの内訳として、「地区内の高齢化」が44%、「なり手がいない」が25%、「その他」が20%となっており、「その他」といたしまして「留守宅が多いため、募金等の場合、何度も足を運ばなければならない」とのご意見がございました。

町といたしましては、以上のように行政連絡員の方々のご意見も聞きながら、負担軽減策を講じてまいりましたが、大澤議員がおっしゃられるように現状と同じ行政連絡員制度では将来立ち行かなくなるとの強い危機感を持っております。そのため、行政連絡員のあり方については、本年度中に一定の方向性を示せるよう検討を進めておりますけれども、行政連絡員につきましては広報等の配付業務のみならず各種募金等もお願いしている現状もございます。これらの業務もどうするのか、すぐに新しい枠組みを構築するのは困難な面もございますけれども、行政連絡員の皆様や自治会長の皆様のご意見もお伺いし、現状を把握した上で、行政と地域住民の両方に有益となる方針をお示しできるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、町の集団健診についてお答えいたします。

早朝健診につきましては、能代厚生医療センターに委託して実施しております。その健診項目の一つの胃がん検診につきましては、検診車2台で対応してきたところでございます。そのうちの1台が老朽化したことにより、今年度からは1台での対応となること、また、検診に係る時間も単純計算でこれまでの倍の時間を要すれば、検診時間が遅くなることで胃酸の分泌量がふえ、バリウム検査の精度が下がるなどの理由から、1日の胃がん検診の受け入れ人数を上限50人に限定したい旨の申し入れが能代厚生医療センターからあったところです。

これらの事情により、これまでの受診者状況や、検診車1台の受け入れ可能人数等を精査した結果、効率よく受け入れを行うため、山本地域においては森岳、金岡、下岩川の地区ごとに1会場ずつに集約し、3会場とさせていただいたところです。

なお、琴丘地域は3会場、八竜地域については1会場での実施でお願いしているところでありますので、これまでより遠い会場となる方には大変ご足労をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で終わります。どうもありがとうございます。

議 長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

1番、大澤和雄議員の再質問を許します。1番。

1番 (大澤和雄)

まず、町民バスの運行についてでありますけれども、これから検討して、31年度ですか、そこで一定の答えを出したいということのようですけれども、町長の公約の中に、「生活手段の確保のため、乗り合いタクシーの巡回や、食料品、日用品の購入のための手段を講じたい」というふうに書いてあるんですけれども、これはいわゆる町民バスを運行させたいという思いもあるのかどうか、その辺公報に書いてあったので、伺いたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

私も乗り合いタクシー、その他公共交通体系も含めて、生活の足を確保したいという思いで公報にそのような公約を載せさせていただきました。各地域を回っていると、買い物に不自由な方々が大変多ございましたので、そこは早く対応したいなと考えております。ここは町の当局のほうともいろいろご相談して、早目に対応したいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いします。

議 長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

わかりました。

いずれ琴丘では町民バスが走っているんですけれども、要するに路線バス のないところということなんですけれども、路線バスと競合しない形で検討 したいということだと思うんです。生活バス路線維持補助金を当初予算で 2、900万円も出しているわけで、さらに同じところに町民バスを走らせ るというのは二重の経費ということになりますので、それは当然考えていか なければならないだろうし、路線バスそのものも民間業者でいろいろ調査等 を実施していると思いますので、どちらをとるのか、それも検討していく課 題ではないかなと。走っているから維持補助金をこのくらいお願いしますと 言って、こちらもお願いしているんですけれども、利用客がどういう状況な のか、それによってむしろ路線バスではなくて町独自に走らせたほうが経費 面からもいい場合もあるのではないかと、その辺もやっぱり精査していかな ければならない時期ではないかなと思うんですよね。もちろん路線バスと競 合しない形ということにはなろうと思うんですけれども、例えば能代市の巡 回バスを見ますと、全然競合しないというのでもない、多少巡回バスが走っ ているように見えるんですけれども、その辺の業者との兼ね合いというか、 そういう相談というのはどういうふうな形になっているのか、ちょっと疑問 に思うというか、どういうふうな対応をしているのかわからない部分がある んですけれども、それは町村と市ではまた違った形で対応をなさっているの か、その辺をわかる範囲で教えていただきたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 大澤議員のご質問の件ですけれども、例えば今一つの例として能代市さんの場合、市内に「はまなす号」という巡回バスも走っているわけでございますけれども、いずれ町で今現在、例えば琴丘のほうで運行している町民バスについては、空白地帯というようなことで運行許可をもらって運行しているわけですけれども、既存の路線バスが通っているところでも、時間帯によってバスが全然走っていない時間帯もあるわけです。そういう時間帯を空白地帯としてみなして申請するというようなことができるケースもあるようですので、そこら辺もいろいろうちのほうも今現在調べているところでございます。事業所さんのほうとも今現在連絡を取り合って、いろいろ情報を共有しながら、向こうのほうのご意見等も伺いながら、最善の策がとれればというようなことで、今いろいろ検討しているところですので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

議 長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

わかりました。

いずれも町民バスの必要性というのは、皆さんもご承知のように森岳の大町のスーパーが去年閉鎖しまして、特に近隣の高齢者の方々が、足がないものですから本当に困っていたようなんです。ローソンが1軒ありますが、あそこに高齢者が並ぶぐらい、本当にお店がないですし、交通手段がないということで、あのコンビニに列をなすくらい、混雑するぐらい、高齢者の方が並んでいたんですよ。本当に困っている様子でね。それぞれの地域で、若干でも豊岡とか長面で頑張っている商店があるから、まず何とか助かっておられると思うんですけれども、でも非常に買い物に困っているということで、町民バスの運行というのは本当に必要だなと。ただ、路線バスと競合するとなると、大町のあたりでも豊岡でも下岩川のほうでも路線バスは走っているわけですよね。そうすると、単純に町民バスを走らせることができるのかできないかということを非常に考えたものですから、ぜひとも時間帯等で競合しない形で走らせることができれば。基本的には買い物だけではない、役場、医院、そして買い物等と、いろんなニーズに応えられるような形で走らせることができれば、非常にいいのではないかなと私は思っております。

ただ、要望書が18の会からも出ておりますけれども、とりあえずは町内で買い物をするには琴丘、八竜にありますので、そういったところに例えば山本地区から真っすぐ行くとか、琴丘、八竜のほうを回って帰ってこられるとか、そういうふうなルート等も検討できればなと思うんですけれども、そういったことも当然視野に入れて、これからアンケート調査等を踏まえなが

らやっていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

企画政策長。

企画政策 (金子 孝)

課長 お答えいたします。

大澤議員おっしゃるとおり、今現在、山本地区、八竜地区には既存の民間で運行しているバスもございますので、その既存のバスにつなぐ路線的なものができるものか、そこら辺も含めまして、今後検討していきたいと思っているところでございます。

議 長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

ぜひともそういうことを検討していただきたい。路線バスも必要ではあるんですけれども、例えば私のいる志戸橋の地域は、たしか厚生医療センターに行くバスはあるはずなんです。ただ、厚生医療センターからこちらに来るバスがないそうなんですよね。それで、来るのも1台ぐらい欲しいという声も出ているんですけれども、なかなかその辺はまだ実現しないんですけれども、いろんな意味で必要な部分もありますし、あるいはそれよりもむしろ町民バスを運行させて、買い物等、あるいは役場を経由するとか、あるいは町内のお医者さんにも立ち寄れるというか、そういうふうなことを考えてバスを走らせたほうがいいという面もあると思いますので、そうしたこともぜひとも検討して、できるだけ早目に実現させてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、2番目の問題ですけれども、今町長は募金等もお願いしているということなんですけれども、公益社団法人日本広報協会のまとめを見ますと、行政連絡員というのはいわゆる広報配付員の中に入っているという形に区分けしているんですけれども、本来の業務としては広報配付が主な仕事ということになっているのかどうか、その辺を伺いたいんですけれども。募金も全て含まれるのかどうか。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

行政連絡員としては、今例規を調べたところ、特別職の報酬に関する定義 しか定めていない状況であります。報酬等をうたっているわけでございます けれども、業務内容を規定したものが今整備されていない状況です。議員お っしゃるとおり、何の業務に携わるということがはっきり明記されておりま せんので、今後あり方も含めて例規整備をしていきたいと思っております。 慣例的に募金等の集金も行ってきた経緯もございますので、そこら辺も含め て検討させていただきたいと考えております。以上です。

議 長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

行政連絡員は広報の配付が主な仕事なんですけれども、それだけではない、いわゆる緑の羽根から赤い羽根、そういう集金等も兼ねているわけですよね。ですから、実際大変な仕事が多いわけですよね。例えば1軒から100円集めるのに大体3回ぐらい回るとガソリン代が150円ぐらいかかる場合もあるわけで、本当に大変な仕事なんですよね。ですから、どこまでが行政連絡員としての仕事なのか、それは厳しく規定するというよりも、自治会に委ねた形で柔軟な対応をしていただくということになっているようですけれども、それはそれでいいとしましても、非常に仕事量が多いということで、非常に地域でも高齢化が進んで、本当に大変な状況にあるわけです。

全国では、公益社団法人の日本広報協会のまとめ、ちょっと古いんですけれども、2013年度では、自治会、町内会、区長等も含むというのが総数1701に対して1263、74.3%と一番多いわけで、次に広報配付員、行政連絡員、行政協力員等も含むというのが13.5%、シルバー人材センターが19.2%、新聞折り込みが7.6%、それから郵送が45.7%と、集計の方法がどうなのか、100%を上回る形なので、どういう状況なのかはわからないんですけれども、県内で例えば郵送、あるいはシルバー人材センターに頼むとか、あるいはそれこそ広報配付員というか、専門的にそれだけを配付するというか、県内ではそういうのをやっているところがあるのかないのか、その辺を伺いたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

近隣市町村の状況を調べてみたところ、広報配達員に委託しているのが能 代市の二ツ井地区だけでございました。あとは当町と同じような体系で、行 政連絡員の方にお願いしているのが現状でございます。

議員おっしゃるとおり、郵送による配達等、それから新聞折り込み、新聞 折り込みですと新聞をとっていない方への配付が課題となってきますし、広 報配達員、シルバー人材センターを活用した配付方法も、今後シルバー人材 センターのほうで受けられるかどうかも含め、検討していきたいと考えてお ります。以上です。

議 長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

郵送というのも、さっき申し上げましたとおり45.7%で、全国的にはかなり多いんですけれども、郵送となると経費は相当かかるものなのではな

いかなと思うんですけれども、概算でも教えていただきたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

郵送の一つの手段として、配達地域指定郵便というのがございまして、郵便番号の地域に全部配達できるという方法がございます。それにつきましては、100グラムまで55円という単価でされておりますけれども、6月の広報で大体75グラムありましたので、例えば県広報とか議会広報が重なった場合、2部配送しなければならないという現状もございます。多分今までの形で対応できる自治会もあるかもしれませんし、できない自治会もあるということであれば、その地域内でばらばらになりますと配達地域指定郵便ができないという形になりますので、郵送する地域としない地域で分かれますと、個人の住所氏名を明記しないと郵送ができないことになりますので、そこら辺も含めて、地域でまとまれば郵送という形、経費も若干今の報酬からは上乗せになりますし、2部配送となればまたそれなりの経費がかかると試算しております。以上です。

議 長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

なかなか経費の面でも大変だとは思います。

私は壇上でも言いましたけれども、今の制度ができれば本当は一番いいんですよね。地域で支え合うというか、いわゆる高齢者等の安否確認といいますか、そういう面でも地域が支え合っていくという形では今の方法ができれば一番私はいいとは思うんですけれども、ただ何せ高齢化が進んでいて、若い同じ人がずっとやるというわけにもいかないし、やはり輪番制をとるということになりますと、どうしても高齢者の方に負担がいく場合も、若い人が率先してやってくれれば一番いいんですけれども、それぞれ皆忙しいし、やはりこれは輪番制をとっているところが多いようです。そうなりますと、私も見ましたけれども電動の車で各世帯に配付している高齢者の方もいて、夏はいいんですけれども冬だとちょっと危険だなと思うわけです。ですので、何らかの対応が必要なのではないかなと思いますので、ぜひともいろんな方法、他の自治体、全国でどういうふうな方法をとっているのか、いろいろ研究しながら対応していただきたいというふうに思います。

次に3点目でありますけれども、私も後でよく見たら、保健センターから来た健診の受診予定表の説明の重要なお知らせの中に、胃がん検診車1台で検診を行うということで、50名の人数制限があるということが書かれておったわけで、後で私もそういうことなのかと思ったわけですけれども、じゃあ厚生医療センターではこの1台で対応して、新しい車は入れないという考えなのか、あるいはできるだけもう1台確保するという予定があるのかない

のか、その辺はどうなんでしょうかね。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (金子英人)

課長 お答えいたします。

厚生医療センターのほうからは、今のところ更新の予定はないという返事をいただいております。仮に更新するにしても、1台1億円ほどかかるということです。そして、受注生産になりますので、今注文しても実際稼働になるのは2年後と、そういう回答をいただいております。以上です。

議 長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

1億円というと、すごい額がかかるなとは思うんですけれども、ただこれによって受診に行かない方も出てくるのではないかなと危惧するわけなんです。どうしても足がない、車がない高齢者の方は、誰か誘って行こうという方がいればいいんですけれども、近くに来ないとなるとやはり受診しない方も出てくるのではないかと非常に心配するわけなんですけれども、その辺は何か町として対応というか、考えていることがあるのかないのかを伺いたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (金子英人)

課長 お答えいたします。

正直なところ、それに対しての対応策というのはことしはまだございません。それで、ことし実施した状況を踏まえまして、また医療機関と来年度の健診日程の協議に入りますので、そのときに町のほうの状況を伝えながら、またさらに健診日程の確保といいますか、その確保ができると昨年同様の会場設定も可能になると思いますので、そこら辺は今後の検討ということにさせていただきたいと思います。以上です。

議 長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

もちろん早朝健診だけではない、日曜健診、日中健診等、日程はかなりそろえてはおられるので、機会は早朝健診だけではないので、いろいろ日程は組まれておりますので、どこかで受診ができればいいことではあるんですけれども、秋田県の平均寿命というのは全国で非常に低いわけですよね。ですから、健康長寿、健康を維持するためにはやはり健診は欠かせない大事なものだと思いますので、何らかの形で、2年かかろうが3年かかろうがやはり検診車を、厚生医療センターではない、町としても、あるいは県としても、医療機関だけに任せるというのではなくて、そうした検診車というものを更

新するというか、そういう働きかけが必要なのではないかと思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えておられるのか伺いたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)

健康推准課長。

健康推進 (金子英人)

課長 お答えいたします。

検診車の更新につきましては、例えば郡内市町村で補助を出し合って更新するとかということもちょっと私個人としては思ったんですけれども、厚生 医療センターではもう更新はしないとはなから言い切っておりまして、その 後での問いかけはしませんでした。というのが今の状況です。以上です。

議 長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

いずれ集団健診は非常に大切なことなので、いろんな形で町民の方が受けられるような体制をこれからまずいろいろ検討して、対応していただきたいというふうに思います。

終わります。

議 長 (金子芳継)

以上で、1番、大澤和雄議員の一般質問を終わります。

次に、13番、後藤栄美子議員。13番。

13番 (後藤栄美子)

私より、さきに通告していることについて質問します。

町長の「私が取り組む具体的政策とは」ということで、1、三種町のさらなる産業振興を図る、2、町財政の充実を図る、3、若者及び女性の起業の場を創設する、4、高齢者福祉の充実を促進する、5、子供たちのための教育と子育て環境の充実を図る、6、町の特色を生かした均衡ある発展を図る。また、別の配付したものには、森岳温泉の再活性化等、いろいろ公約、政策等を述べております。

私は、町で全町民に配付した選挙公報と北羽新報だけで判断し、また公約等を見聞きした町民も、新町長の今後の取り組みに期待していることと思います。その中で、2つのことについて質問します。

1. 森岳温泉の再活性化とは。

①報道によれば、「石倉山公園の環境を整備して、森岳温泉街のにぎわい につなげる」と書いています。石倉山の環境整備と森岳温泉郷のにぎわいと は関連性が余りないように思いますが、町長の考えを聞きたいと思います。

- ②「高温の温泉を農業用温室などいろんな産業に有効活用できないか考えたい」と書いてあるが。
- 2. 食品加工の大型化とは。

公約にもあったようだが、町長の考える食品加工の大型化とは具体的にど

ういうものを想定しているのかお聞かせ願いたいと思います。 以上で壇上からの私の質問を終わります。

議 長 (金子芳継)

13番、後藤栄美子議員の壇上での質問が終わりました。 当局より答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

13番、後藤栄美子議員のご質問にお答えをいたします。

現在の石倉山公園の現状は、桜を初め樹木の手入れ、遊歩道、トイレ等の整備がおくれていると感じております。桜の季節になっても昔のように花が咲かない、そういう残念な声も聞かれますし、遊歩道については老朽化が激しくて、危険で通行禁止の場所があると。そういうこともあって、足を運ぶ人が大変少なくなっております。これらを整備することで、高齢者の施設のレクリエーションだとか、保育園、小学校の自然体験学習、それからグリーンツーリズム、観光客の利用促進を図れるものと思っております。これらを図ることによって、森岳温泉街のほうと連携して、宿泊、それから食事の利用と、そのような形でつながっていくものと考えております。

森岳温泉街の再活性化は、大変大きな課題ではあります。ただいま森岳温泉活性化協議会でいろんな議論が行われておりますし、県内外から積極的な支援とアドバイスを得ながら、粘り強く進めていきたいと思っております。

また、高温の温泉の利用につきましては、冬期の温室農業や、今養殖漁業への利用が研究されております。実用的な段階がいつになるのかはまだはっきりわかりませんけれども、関係機関との情報を密にして、町の産業の一つとして積極的に取り組んでいきたい、このように考えております。

次に、食品加工の大型化についてでありますけれども、将来の農業を考えると、6次産業化の推進は不可欠と考えており、食品加工工場の大型化による省力化、そういうことを進めるのが必要だと考えております。

現在、民間の加工業者が頑張っておられるじゅんさいやその他の農産物に付加価値をつけ、販売していかなければならないと考えております。官民一体となって取り組んでいくためにも、しっかりした協議をしていかなければいけないと思っております。

これら温泉を利用した農業の確立と連携しながら、ほかの地域でも三種町で最新的なモデルとなるような施設を建設できれば大変よいのではないかと、このように考えております。

以上です。

議 長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

13番、後藤栄美子議員の再質問を許します。13番。

13番 (後藤栄美子)

6月補正で、新規事業名として石倉山公園管理棟展望台修繕工事、補正額が792万1,000円、これは町長の言う「石倉山公園の環境を整備し

て」ということに入りますか。

議 長 (金子芳継)

農林課長。

農林課長 (寺沢梶人)

お答えします。

今議会でお願いしております補正ですが、ふれあいの森整備事業でございます。要は県の森づくり税を利用した100%事業でございますが、今般、骨格予算ということで当初予算には計上せず、6月の補正でお願いしているところでございます。具体的には、議員ご指摘の石倉山公園の管理棟の展望台を整備する補正でございます。以上です。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

すると、これは町長の言う「石倉山を整備する」ということには入らないということになりますか。当初からの案であったということになりますか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

これにつきましては、正直言ってたまたまこのタイミングで予算がついたということになると思います。それが結果的に石倉山の整備につながるということであれば、私は大変ありがたいことだと思っております。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

それこそ森岳温泉の活性化ということで、いろいろ町長の考える温泉郷のにぎわいということですけれども、昔と違いまして、仕事の戻り際に温泉に寄るとか、1杯飲んでいくとか、今はそういう時代ではなくなったような感じもするんですね。まず一番最初に温泉を元気にしなければならないと思うんです。私は飲みに行くとかそういうのは余りないですけれども、打ち上げとかで行った場合、仲間の議員方が代行がないと言うんです、森岳温泉に。会場で会食しながら、それよりも先に代行を呼ばないと、代行が来ないので、そういう問題はどのように考えておるのでしょうか。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

温泉で飲む時代ではなくなったというご意見もございましたが、確かに営業している店の数が大変減少しておりまして、森岳温泉活性化協議会の中でも、空き店舗の状況を調査しなさいということで言われておりますので、そこら辺は今協議会の中で協議して、方向性といいますか、空き店舗の活用が

できないかという議論をしているところでございます。

また、代行の件でございますけれども、それにつきましても協議会の中で 話題にはなっておりますが、いずれ行政で立ち上げることもできない部分で もございますので、そこら辺は民間で努力していただかなければならない部 分かと思いますので、協議会の中で一定の提言をしていければなとは考えて いるところでございます。以上です。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

それこそ電灯を取りかえて明るい温泉でなくて、やっぱり元気な温泉にするために今すぐすべきことがあると思いますけれども、町長はどのように考えておりますでしょうか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

今すぐということですけれども、すぐできることはなかなかないと思います。とりあえず皆さんの意見を聞くこと、それから店舗も含めて、代行も含めて、早くそういう新規産業が入れるような環境を整えること、それが第一だと思います。

あと、温泉街で飲食をする方々の絶対的な人数が減っているということは、恐らく収入の面だとかそういうのもいろいろあるんだと思います。所得向上、そういうところも含めて頑張っていかなければいけないことだと思っておりますので、これは全てに通じることだと思います。森岳温泉だけでなく、皆さんの所得が上がるような、生活が豊かになるような政策をしていかなければいけない、このように思っております。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

三種町の顔でもあります森岳温泉ですので、これからもいろいろ議論を出し合って、明るい元気な温泉にしていただきたいと思います。この問題は難しいですので、まずお預けして、次の問題に行きます。

高温の温泉を農業用温室などいろんな産業に有効活用できないかということですけれども、森岳温泉は塩分の強い温泉です。平賀議員も質問の中でおっしゃっていましたけれども、もし温泉温室等をつくった場合、排湯の問題点などは考えておりませんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

農林課長。

農林課長 (寺沢梶人)

お答えします。

農業部門に関してのお答えになるかと思われますが、全国的に温泉街での排湯の農業利用はあると聞いております。ただ、その過程といいますかプロセスを拝見しますと、やはりどうしても初期投資が莫大であると。もちろん維持費もかかるわけですが、それ以前に民間力でお願いしたいと。直営でやれるものでもないかと考えておりますので、企業のマッチングといいますか、そこら辺がいろいろと課題になろうかと思われます。以上です。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

前に、町でお湯が流れて水田に行って、町が補償したことがあったように記憶しておりますけれども、やはり排水のほうを、ただ流すだけでなく、平賀議員もおっしゃっていましたように、循環してやるとか、今すぐそういうことを考えると非常に難しい問題だと思います。それこそ森岳のお湯は本当にいいお湯ですので、今後また有効活用を幅広く考えて、これはまだしばらく考えなければならない問題だと思いますので、みんなと話し合って、やってもらいたいと思います。

それから、食品加工の大型化ということですけれども、町長は「強い農業を目指し、JA、民間業者、直売所などと連携を深め、複合経営の推進や食品加工産業の大型化、6次産業による付加価値の追加で、販路の拡大や生産者の収入をふやしていく」と、これは5月1日の公開討論会のとき述べられたと書いてありますけれども、間違いないですね。そのことについて。

議 長 (金子芳絲)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

間違いなくその方向で頑張っていきたいなと思っております。あくまでも 三種町のブランドとして、いろんな形で農産物を売り込んでいくのが私の役 目だと思っておりますので、よろしくご理解をお願いします。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

じゅんさい、梅利用の商品化と書いておりましたけれども、それはどのようなことを考えておられますか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

じゅんさいにつきましては、やっぱり日本一のじゅんさいということは皆 さんご承知のとおりだと思います。これを全面的にアピールしていきたいと いう思いがまず一つであります。 あと、梅の話をされましたけれども、梅は琴丘のほうで大変力を入れてやってきたという歴史があります。八竜のメロンもそうだと思うんですけれども、やっぱりそういう特産物を全面的に出していきたいと、そういう思いから出た話でございます。具体的にどういう確保をしていくかという部分については、これからまだまだ研究の余地があると思っておりますので、ぜひご理解いただければありがたいと思います。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

今現在、じゅんさいで化粧品をつくっておることはご存じですか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

存じ上げております。サノさんのほうでこの間話を聞いておきましたの

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

それから、梅のほうもご存じですか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

大変勉強不足で申しわけございません。梅のほうはちょっとわからなかったです。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

新聞に食品加工の大型化とかと大きく書くと、まず私たちは新聞しか見ていませんので、何だろうと思いました。町長は直売所などと連携と述べておられますけれども、直売所は三種町内に4つありますけれども、3カ所の直売所にはもう既に加工所があります。その加工所、食品加工の大型化というのはどのようなことを考えておられるのか。それを聞きたくて質問しました。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

大型化というのは、まずこれから生産者を含めて従事者が減る可能性が高いのではないかということが一つです。そういう時代において、おのおの細かく工場を持つよりは、ある程度規模を大きくしたほうがいいということで

考えております。これは当然民間の業者を排除する、圧迫する話ではなく、 あくまでも皆さんと協議した上で、どのような形がいいのか、そういうのは 検討していきたいなと思っておりますので、今すぐ大型化して全部集約する と、そういう意味ではないことをご理解いただければ大変ありがたいなと思 っております。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

すると、この食品加工の大型化ということは、じゅんさいの大型化ということなんですか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

じゅんさいだけには限らないで、ほかにも、今話せるあれではないんですけれども、将来的に別の品目というか品種も研究している部分がありますので、そこがもう少し具体化すれば、お話しできる部分はあるかと思いますけれども、今の時点ではちょっと、じゅんさいに限らず町で生産できる野菜を加工する場所という認識にしていただければ大変ありがたいなと思います。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (後藤栄美子)

それこそ大まかに6次産業化とか言われれば、何を意味するのか本当に理解するのに困りますけれども、6月18日にJAと市町村、それから直売所で、6次産業化の推進と直売活動の状況調査について、ドラゴンでありますけれども、それは能代振興局が主催で来るんですけれども、それこそこのように6次産業化とかそういう名目で来られると、何だろうかなと私らは思うんです。

現実は非常に厳しいものだと思いますので、政策公約がすぐ実行されることは難しいと思います。少しでもかなえられることを希望し、私の質問を終わらせていただきます。

議 長 (金子芳継)

以上で、13番、後藤栄美子議員の一般質問を終わります。

次に、15番、伊藤千作議員。15番。

15番 (伊藤千作)

それでは、一般質問を行います。

第1として、田川新町長の政治姿勢についてであります。

憲法92条は、地方自治の本旨に基づき、地方自治体が運営されることを求めております。地方自治の本旨とは、地方行政は住民の意思と責任で処理すべきだという意味での住民自治と、地方自治体を組織し、それによって地

方行政を行うという趣旨の団体自治を大きな柱として成り立ち、住民の権利の拡充、地方自治体の自主性・自立性の強化、自治体行政の公正の確保の3原則を内容としております。行政の長として、住民の福祉の向上と町政の発展を目指し、その実現に力を尽くすとともに、これを果たす中で最も大切なことは、住民の安全・安心の確保であり、これを脅かすものに断固として反対を貫くことであります。

現在、日本国憲法を改憲するための動きが進められ、憲法9条を改憲しようとする動きがあります。この憲法9条の改憲こそ、市町村住民の安全・安心を脅かす最たるものであり、断固としてこの動きを阻止し、憲法9条を守らなければならないと思います。町長はこの憲法改正についてどのように考えているのでしょうか。

また、防衛省が秋田市の陸上自衛隊新屋演習場を地上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の最適候補地として位置づけ、推進しようとしております。隣県の青森県つがる市の米軍レーダー基地では、強い電磁波を出すために半径6キロメートル空域の飛行が制限されております。秋田市の陸上イージスでも、ドクターへリなどの運航への支障や、周辺住民の健康被害が起きる危険性が指摘されております。ミサイル基地が攻撃やテロの標的になることも懸念されます。住民の皆さんからは、「何をもって最適なのか」「建てる側にとって都合のいい土地というだけじゃないか」「防衛省は住民の安全のことは何も考えていない証拠だ」と話しております。住宅地の真っただ中での配備は、最適どころか最悪で、撤回すべきであります。町長はこの件についてもどういう考えを持っているでしょうか。

住民の暮らし、福祉を最優先に考えていくことを、地方自治法第1条で規定しております。医療・介護保険料の引き上げは、特に年金生活者の生活を圧迫しております。ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるシステムの具体化や、商業、農業等自営業者を初めとして年金生活者への課税強化が進められて、住民の暮らし、福祉最優先とはなっておりません。暮らし、福祉を最優先していくべきだと思いますが、この点についても町長の考えと、今後どのように対応していくのでしょうか。

次に、学校給食費の完全無料化についてであります。

学校給食費の完全無料化など、補助を行う自治体が広がり、全国の流れとなってきております。群馬県は35自治体中8自治体が完全無料化を行い、補助を行う自治体は18市町村と、50%を超す自治体に広がっております。山形県内は13市町村で37.1%、福島県は22市町村、37.3%で無料化助成を行っております。

三種町も、第1子、第2子は半額助成、第3子以降は無料の一部助成は行っております。これを完全無料化して、実質的な義務教育無償に大きく1歩近づき、子育て応援の充実を図っていったらどうでしょうか。

町長の選挙公約の中にも、「安全・安心に子育てできる環境づくりを進めます」とあります。最初の公約を進めるために、完全無料化に踏み出したら

どうでしょうか。

一部の自治体では、学校給食法で学校給食費は保護者負担と定められているので助成はできないと拒む事例があるとされております。しかし、同法が施行された当時の文部事務次官通達には、自治体などが食材費を負担することを禁じない旨を明記しており、現在も文科省は問い合わせに同様の回答をしております。参考までに申し上げておきます。

次に、国民健康保険税の引き下げについてであります。

今年度は税率は据え置きにする意向のようでありますが、29年度、約 6.811万円の黒字の見込みであり、その中身としては被保険者の減少で 医療費の総額が減少しているとしておりますが、29年度は1人当たり1万 5、362円の大幅な国保税の引き上げを行っております。当時は、都道府 県化に移行するに当たって、大幅に国保税が引き上がる試算が出ていて、都 道府県化で余りの大幅な引き上げにならないように、その差を少しでも埋め たいとの意向が働いて、昨年は大幅な引き上げを行ったと私は思っておりま す。そして、基金の確保が重要だとして、法定外繰り入れを1億円、基金に 積み立てました。また、30年度、31年度も各5,000万円積み立て、 基金積み立てを2億円にするとしておりました。今年度の推計で、被保険者 数は29年度比で190人減少するが、給付費は昨年比で約400万円増と 見込んで、30年度単年度収支はプラスマイナスゼロと見ており、税率の引 き下げまでは至らないとし、29年度に引き上げたばかりであり、今年度は 据え置くとしております。黒字になったのは、昨年の大幅引き上げがあった ことが大きな要因であり、給付費がふえるとしているのはあくまでも予想推 計であり、そういうふうになるとは限りません。基金等を活用して、1人当 たり1万円の国保税を引き下げてはどうか。その必要額は、約2,800万 円でできるはずであります。

以上で、壇上での質問といたします。

議 長 (金子芳継)

15番、伊藤千作議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

15番、伊藤千作議員のご質問にお答えをいたします。

平和で戦争のない世界を望んでいるのは、皆同じなのではないかと思っております。憲法改正については、国での議論が深まっておりませんので、今の時点での改正についての考えは、私としては賛成とも反対とも言えないところであります。

9条改正については、当然メリット、デメリット、ともにあります。現状の自衛隊の置かれている立場を考えますと、自衛権を認めている戦力として 憲法に明記することは、私は悪いことではないと考えております。

また、戦争ができる国になるのではないかという懸念もありますけれども、これもしっかりやれることとやれないことの明文化をすることによっ

て、心配がなくなるのではないかと考えております。

自衛隊の皆さんが、国民の生命と財産を守るという崇高な精神で、国防に限らず災害派遣等で大変なご活躍をし、多大な貢献をされていることを私は高く評価しております。

「イージス・アショア」の件ですけれども、国防と外交については国の専権事項でありますので、私の立場で申し上げるのは大変申しわけないと思って、差し控えますけれども、個人の意見としては県の佐竹知事や秋田市の穂積市長、それから県議会の先生方が申し上げるとおり、防衛省からの説明なしに配備ありきでは、当然納得できるものではありません。安全で、日常生活を脅かすものではないということを、県民、住民の皆さんにしっかり説明する必要があると思っております。また、きのう米朝会談というものがありましたけれども、当然近隣の国際情勢もしっかりと見きわめて対応すべきものだと考えております。

医療・介護保険料の引き上げにつきましては、急速に進む高齢化社会の中で、医療制度、介護制度を維持・継続していくためには必要なことではないかと考えております。高齢者の比率がどんどん高くなる中で、福祉の充実にはどうしても働く世代の負担も大きくなってきます。年金生活者の中でも所得の低い方々への負担軽減を図りながら、サービスの質を維持していくために、そして医療・介護保険の質を抑制するためにも、健康寿命を延ばすための取り組みがこれまで以上に必要になってくるものと考えております。また、日常生活の不安を取り除くためにも、交通手段の確保や移動販売車の参入など、地域や高齢者に寄り添った福祉政策に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

続きまして、学校給食の完全無料化についてお答えいたします。

平成26年度に、出生率の向上や保護者が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを促進するとともに、保護者の経済的な軽減を図るため、三種町立の小学校及び中学校の在学のうち、第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額免除を実施しました。平成27年度からは、減額制度の対象をさらに拡大し、第1子及び第2子は半額を減額し、第3子以降については全額免除に改正いたしております。また、平成26年度に5%から8%に引き上げられた消費税分を町が負担しております。

学校給食法では、給食センターの施設や設備の維持管理費と運営に伴う調理などの人件費は自治体負担、それ以外の食材費は保護者が負担することと定めております。子育て環境の充実や定住促進の観点から、学校給食費完全無料化を実施する自治体がふえていることは認識しておりますが、本町で小中学校の給食費を完全無料化した場合、平成30年度4月の生徒数から算出しますと、現在の減額分2,586万円と、さらに保護者負担分1,931万9,000円が必要となり、総額4,517万9,000円が町の負担として試算されます。今後、町の財政状況や近隣市町村の動向を見据えながら、完全無料化については検討してまいりたいと考えておりますので、ご理

解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、国保税の引き下げについてお答えいたします。

国保事業の財政運営に関する町の基本姿勢としましては、将来にわたって安定的に事業運営していくためには単年度収支が黒字で推移することが肝要と考えます。その単年度収支ですが、平成24年度に約1,400万円の赤字になってからは、28年度まで赤字で推移しており、特に26年度は約8,500万円の赤字と非常に厳しい状況になりました。また、28年度は最終的に財源不足が見込まれることとなり、急遽、決算補塡分として4,00万円の補正予算を決議いただいたところであります。その翌年、29年度は30年度からの国保の都道府県化を見据え、それまでの現行税率では財政運営が困難になると判断し、税率の引き上げを議決いただいたところでございます。

その結果、医療費等の見込み減などもあり、現時点では約6,743万円の黒字が見込まれ、単年度収支が改善されておりますが、その中には29年度の税率改正の際に引き上げ幅を抑えたことによる財源不足を補うため、保険税軽減対策分として議決いただいた3,000万円が含まれておりますので、それを差し引くと実質的な単年度収支は約3,743万円の黒字と見ております。

これを踏まえた30年度の財政見通しでは、県に納める国保事業費納付金と、医療費推計などの支出見込みと、保険給付費等交付金、一般会計繰入金、保険税収入などの収入見込みを試算しました結果、単年度収支は約900万円弱の赤字になる見込みとなりました。このことから、今年度における税率の引き下げは難しいものと判断したところでございます。

また、基金の取り崩しによる税率の引き下げにつきましては、一般会計の支援を受けての積み立て計画を昨年度から実施しているわけでございますが、その目的は単に税率を下げることを目的としたものではなく、今後収納率の低下などにより、年度途中で財源不足となった場合や、税率の大幅な引き上げをせざるを得ない状況になった場合に、被保険者の急激な負担増とならないよう激変緩和措置の財源とするなど、安定的な財政運営を進めるためのものでございます。ただし、今後財政運営が安定し、かつ一定の余剰金が生じた場合には、中長期的な見通しの中で税率の引き下げを検討したいと考えます。

一方、医療費、後期高齢者医療支援金、介護納付金の合計支出額に対する税負担割合を見ますと、28年度数値になりますが、1人当たり支出額は46万5,033円と、県内で4番目に高くなっておりますが、これに対する1人当たり調定額を見ますと、9万573円と県内で18番目、支出に対する負担割合は県平均の22.6%を下回る19.5%と、県内で22番目という分析結果が出ております。このことは、議員ご存じのとおりこれまで我が町は一般会計から多額の法定外繰り入れを実施してきており、保険税負担の軽減を図ってきた結果と見ております。この法定外繰り入れにつきまして

は、税負担のあり方を考慮に入れながら、今後も引き続き可能な限り実施いたしまして、保険税負担の軽減に結びつけていきたい所存でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

議 長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

15番、伊藤千作議員の再質問を許します。15番。

15番 (伊藤千作)

町長の憲法についての考えを聞かせてもらいました。憲法全体については、今の時点で賛成とも反対とも言えないと。9条については、変えることも賛成みたいな答弁に聞こえました。自衛隊が災害復旧とかそういうのに頑張るのは、これは誰しも認めることなんです。今自民党が変えるとしている憲法9条の改正というのは、憲法の9条1項、2項に3項をプラスして自衛隊を明記すると。こういうふうにしているんです。自衛隊を3項に明記すれば、1項、2項に優先されてくるわけだから、もう歯どめがきかなくなってしまうんですよ。戦力の不保持、あるいは戦争放棄、これが飛んでしまう。地球のどこへでも戦争に出かけるというふうな仕組みをつくるということですので、これはやっぱり揺るがせない問題だろうというふうに思います。

憲法9条を守る首長の会というのが全国にあるんです。秋田県内にも独自のあれがあります。こういう中で、憲法9条を守る首長の会のアピールというのが、ちょっと長いのがあるんだけれども、その中身の一端をちょっとご紹介すれば、「憲法9条の改憲は、あの忌まわしい国家総動員法などの道につながることは決定であり、これは対等の立場に立って、国家の暴走をとめさせるべき地方政府本来の役割までも奪い去るものであり、まさに時代に逆行する中央集権の強化であります。よって、地方政府を確立し、21世紀の国づくりを進めるためにも、憲法9条の改憲は断じて容認できません」、憲法9条を守る首長の会がこういうふうにうたっているんです。ですから、田川町長はいろいろ考えがあっていいんですけれども、やっぱり首長としてきちんとそういう立場に立って、町政を運営していければなというふうに思います。そのことだけをまず指摘しておきたいというふうに思います。

次に、健康保険のほうにまいります。国保の引き下げ。

今回6,811万円の黒字になったのは、昨年、1人当たり約1万5,000円引き上げたんですよ、私はこれが大きな原因だと思うんです。要するに、税金を取り過ぎたということにもなるんですよ。6,800万円の黒字ですから、税金を取り過ぎたと言っても過言ではありません。ですから、取り過ぎた分はやっぱり還元するというふうなことで、税率の引き下げを考えていくべきだろうというふうに思います。

それと、予備費に約4,000万円積み立てていますよね。補正予算を見れば、4,129万5,000円。こんなに予備費に積み立てる必要があるんでしょうか。この4,129万5,000円を、例えば1万円引き下げる

ためには2,800万円必要だと言われていますから、この部分から出して 国保税を引き下げる、これに回すということも、やる気になれば可能なんで すよ。

6,811万円の黒字になった原因をどういうふうに考えているのかが1つ。それから、例えば仮に1万円引き下げるために予備費の4,100万円を崩す、そういう方向に踏み出せないのかどうか。その2点を聞きたいと思います。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (金子英人)

課長 お答えいたします。

約6,000万円ほど単年度収支の黒字になった要因としましては、議員おっしゃる保険税を取り過ぎたんじゃないかという点でございますが、6月補正の段階で予算現額を4億568万2,000円としております。ですが、決算を見ますと3億8,200万円ちょっとということで、決して取り過ぎたということではありません。ただし、引き上げは当然影響はあったかと思います。じゃあほかの要因は何かといいますと、医療費関係で約4,00万円、それと国保連合会が事業主体となっています共同事業がございます。そちらのほうの拠出金と交付金の関係で、拠出金と交付金それぞれ減額になったんですけれども、拠出の減額幅のほうが歳入の交付金の減額幅より約2,000万円ほど多くなりましたので、結果、歳出がその分落ちたということで、合わせて約6,000万円というのが主たるものというふうにこちらのほうでは見てございます。

予備費4,000万円を財源にして保険税引き下げというお話ですけれども、そもそもことしの単年度収支はマイナスとなる見込みでございます。仮にこの4,000万円相当を税率で落とすということになりますと、来年度、この下げた分も確保できないと、倍々に単年度収支が悪化するという状況になりますので、それは難しいと。今回の補正で4,000万円を予備費のほうに入れましたのは、歳入歳出それぞれ見込みまして、ほかの歳出等の補正の見込みに要しないということで、収支調整分として4,000万円出たと。ですが、単年度収支そのものでいきますと赤字になると。端的に言って、歳入歳出それぞれみんなの見込みどおり決算になりましたとなると、予備費が最終的な繰越額という考えもあるんですけれども、そのうち前年の繰り越しが7,000万円くらいありますので、そういったことからいくと経常収支での繰り越しは出ますけれども、単年度収支は赤字になります。ですので、今回は税率の改定は行わずに、現行税率でお願いしたいということでございます。以上です。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

去年の税率を改正するときには、加入者全体で5,500万円の財源が不足するということで、負担増を急激にしない対策として一般会計から2,00万円繰り入れるけれども、加入者に4,300万円負担してもらいたいということで、1万五千何がしの大幅な引き上げをやったと。国保税全体の税率を決めるに当たって、計算方法があるでしょう。当然のことながら、今私も質問しますけれども、歳入に必要な額を、皆さんいろんなところで予定を立てるわけよ。例えば、例えばですよ、去年のことにも関連して、医療費の伸びというのを当然皆さん計画に入れて、予算を立てるわけですよ。今回、1人当たりの医療費の給付費の見込みを29年度は約35万8,000円、今年度は37万5,500円にふえると。大体400万円ぐらい給付費全体がふえるという試算をしております。前年度も多分医療費の伸びをこのくらいにするということで計画を立てていたと思うんですよ。ところが、この伸びというのは将来の予想だから、当たるときも当たらないときもあるんです。ですから、去年の医療費の伸びをどのくらいに見て、結果としてはどうなったのか。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (金子英人)

課長 申しわけございません。去年の数字が手元にありませんで、少々お時間を いただきたいと思います。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

いずれ医療費の伸びは、本当に不確定要素があるので、なかなか予想どおりにはいかない。だから、去年は医療費の伸びをある程度予想して、必要な額を設定したんだけれども、医療費がそんなにかからなかったという結果になって、黒字が出たんですよ。6,800万円。ですから、税率を立てるに当たって、やっぱり前提そのものをちょっと間違ったんです。間違ったというか、予測を外したというか、そういう感じだと思うんです。ですから、国保税を高くしたその分がこの6,800万円の黒字になったから、税金を取り過ぎたと言っても過言ではないと、私はそういうふうに思います。ですから、この黒字分は少しでも税率を改正して、返すというふうな立場でやっぱり考えていくべきだろうというふうに思っております。

もう一つは、一般会計からの繰入金を今回の予算で約2,000万円減額 しています。今、2億2,790万円が一般会計からの繰入金となっており ますけれども、この中で法定外繰り入れはどのくらいの額になっているの か。去年はどうであったのか。去年の法定外繰り入れは幾らであって、こと しは今の時点でどのくらいなのか。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (金子英人)

課長 大変申しわけございません。昨年の資料は一切手元にございませんで、こ の点につきましてもお時間をいただきたいと思います。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

国保会計の引き下げについて質問するわけだから、通告になくても大体この辺は来るなとわかるはずでしょう。だって、単年度だけでやるわけではない、ずっと前のときも含めてやるわけだから、ちゃんと資料を準備して答えるようにしていかないと、スムーズに質問が行かないじゃないですか。そこはこれからちゃんと準備して、議会に臨むようにしていただきたいというふうに思います。

三種町は、一般会計からの繰り入れ、さっき町長もちょっとそこに触れていましたけれども、県内でも、全国でも優秀な、一番高い水準のところにいたんです。全国の会議の中でも指摘されるような、そういう一般会計からの繰り入れをして、国保税を抑えてきたという経緯があるんです。ですから、国保税はやっぱり急激に上げない、あるいは引き下げるためにも、一般会計からの法定外繰り入れをきちんと考えていった上で、今回も国保税を下げる気になれば下げられるんですよ。私から言わせても。ただ、あなた方はそういう気が全くないから、こういうふうな提案というかあれになってくるんだけれども、いずれ国保税をこのままの状態の中で、下げる気になるといろんな工夫をすることができますから、例えば1人当たり1万円引き下げるために2,800万円必要だと。その2,800万円はどこから出すかということなども、きちんと考えれば出てくるんですよ。下げるという立場に立てばね。当初から下げるという立場に立たないから、そういう工夫は全然出てこないというふうなことだろうと思います。

そして基金の積み立て、昨年度は1億円積みました。30年度、31年度 と約5,000万円ずつ積み足すと言っていますけれども、今年度、30年 度はもう基金へ5,000万円積んだんですか。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (金子英人)

課長 予算化はしてございますが、基金への積み立ては年度末の予定でございま す。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

1億円と、5, 000万円と5, 000万円で合計2億円を積み立てると言ったのは、多分昨年の今ごろあたりは都道府県化である程度試算が出ていたんです、1回目あたりの試算。この三種町は大幅に上がると。皆さんご承

知のように、大潟村は倍になるというふうな、あの試算が出たころですよ。 三種町もかなり上がるという試算が出たんです。急激に上がると困るなというふうなことで、じゃあ基金を積み立てて、それを活用しようかという意図で皆さん1億円あるいは30年度と31年度で5,000万円ずつ積み立てて2億円するということでやってきただろうというふうに思うんです。ところが、今回都道府県化で大幅に三種町も高くなるだろうと予想したのが、そうでなかったわけですよ。試算で行くと下がるというふうな状況まで行っていたんです。人件費とかその他もろもろのことがあるから、そのままではいかないということで、今回まず据え置きということでこれを出してきただろうというふうに思います。

そういういきさつがあって、かなり危機感を持って対応してきたと思うん ですけれども、当然国保が大幅にあちこちで引き上がると政権に対する批判 というのは出てくるわけだから、国ではそれを回避するためにいろんな方策 を考えて、例えば一般会計からの繰り出しはだめですよと言われていたんで す、1年前の今ごろは。ですから、一般会計から繰り出さないで、ちゃんと 国保の中で解決しなさいと言っていた。今は、一般会計から繰り出しオーケ 一になっているんですよ。今の時点では。それはなぜかといったら、さっき 言ったように国保を急激に上げられると困るというふうなことになるから、 一般会計から繰り出しても国保を抑えるというふうなことで、今そういうふ うになっているんです。ですから、下げていいところは下げても構わないと いうふうな意味で今言われているんです。今の三種町の状態を見れば、下げ る気になれば下げられる状況にあるんです。ですから、据え置きではなく て、1世帯1万円ぐらいの引き下げをやったらどうかと。その財源はいろい ろ工夫すればありますよというふうなことを今るる言っているんです。あく までも据え置きでいきますか。引き下げについては意に介さないというふう な立場でいきますか。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (金子英人)

課長 お答えいたします。

保険税率につきましては、町民の皆様方の負担感からいきますと、できるだけ引き下げたいのはやまやまでございます。しかし、町としては、今年度限りでもないし、この先ずっと国保運営を続けていかなければならないと。そうしたときに、冒頭から答弁しておりますけれども、単年度収支でいくことが一番重要かなと。県内でも単年度収支が赤字でも何とかやりくりしてきているところが多々ございます。そういったところの中に我が町もありまして、24年度からずっと単年度収支で続いてきたということでございます。単年度収支が赤字の状態で保険税収入を減らすということは、やはりこの先のことを考えるとなかなか、実際本当はもう少しその年に必要なお金を後世の方に負担してもらうと、そういったことも言えると思いますので、ことし

の見込みは議員おっしゃるとおりマイナスの単年度収支、言ってみればとん とんみたいなところもございます。

それで、昨年度の医療費見込みが過大見積もりでなかったのかということでございますけれども、医療費の見込みにつきましては直近3年間の平均伸び率で求めてございます。じゃあこのやり方がおかしいのかというと、そうとは考えておりませんので、あくまでも下がった部分につきましては結果としてそういうふうに下がったと。けれども、その下がったというのも総額で下がったということであって、被保険者数が減っていますので、当然単純に考えますと下がるわけですね。けれども、1人当たりで換算すると医療費はずっと右肩上がりになってございます。ですので、1人当たりの医療費が上がってきている中で、引き下げというのはやっぱり難しいのかなと。

歳入歳出、税以外の歳入ですね、全てほぼほぼ確実なところが見込めるというものであれば、もっと具体的な、より負担すべき保険税率の設定も可能なんですけれども、あくまでもことしの歳出の見込みは推計です。では、仮に多く集めたんじゃないかといった場合、その分は繰越金として翌年度の歳入で見ますので、当然その分の歳入を見た上での税率の検討に入ります。ですので、トータル的にいくと今までは経常収支の繰り越しありきで税率をずっと我慢してきたというのが町としての考えといいますか、施策としてやってきたところでございます。単年度収支そのものでいきますと、都道府県化になる以前に本来は少しでも引き上げができればなというふうに担当者としては思っていたところでございます。以上です。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

都道府県化に当たって、そういう立場だから去年1万5,000円、大幅に上げたんです。そういう経緯があるんです。それで、いろいろ言っているんだけれども、皆さんこの立場で、今の時点で本当に1万円下げようという気になれば、工夫でできるんです。私が町長だったら、それをやります。残念ながら町長でないので、やれませんけれども、そういう立場に立てばこれはできます。るるいろんなことを今言っていますけれども、予備費あるいは一般会計の繰入金をやるとか、さまざまな工夫をすればこれはできます。これはあえてそういう気がないというふうなことだろうと思います。

時間もちょっとあれだから、もう一つ、応益割の負担割合は今どういうふうになっていますか。応能、応益、50、50ですか。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (金子英人)

課長 お答えいたします。

医療一般分でございますけれども、50、50を基本に考えておりまして、ことしは応能が49. 03、応益が50. 97と。ほぼ50、50の割

合になっております。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

十分基本的には50、50で推移してきているようだけれども、できれば 応能割をふやしていくという方向に今後考えていったらいいのではないかな というふうに思っております。応益割のほうをふやしていくと、低所得者あ るいは負担能力がない人もどんどんどんどん高くなっていくというふうな傾 向がありますので、応能割合を大きくしていくべきだというふうに思いま す。そして、私は3月議会で取り上げましたけれども、国保の均等割という のがあるんです、4原則の一つの中にね。均等割というのは、加入者数に応 じて賦課されてくるわけです。国保はね。均等割というのは、子供が多けれ ば多い分、その分ふえていくということになるんです。サラリーマンなどが 加入する保険は、子供の数がふえても全然それは関係ないんですよ。国保だ けは1人当たり何ぼというあれがあるので、子供の数がふえればふえるほど 負担割合が多くなるということになっていきます。ですから、私は3月の議 会でも、要するに子供の均等割の減免をしたらどうかと。均等割の減免、こ れで子育て支援をしたらどうかと。あちこちでやっているのをちょっと見れ ば、第1子からやっているところもあるようだけれども、第3子以降の子供 の均等割を減免していくというふうなことをやり出しているところもありま す。ですから、こういうのも今後考えていったらどうでしょうか。町長、こ れを検討するとか、考えるとか、そういう気がありますか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

済みません、正直私は勉強不足なところもありますので、しっかり担当の ほうと相談して、もし可能であればそれは検討するに値すると思っておりま すので、お時間をいただければありがたいと思います。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (伊藤千作)

では検討して、いい方向になるようにしてください。国保税はこれで終わります。

あとは、給食費の件ですけれども、子供の教育費は無償というのが憲法で定められたことでもありますし、それに近づくという意味では、今第1子、第2子が半額補助、第3子以降無料というのは、三種町はその第一歩を踏み出してきているわけですけれども、その方向に踏み出すということは必要だろうというふうに私は思います。田川町長も子育て世代だというふうなことも言っていたように記憶していますけれども、そういう立場からもやっぱり子供の給食費を今後、お金は確かにかかるんです、当然のことながら。けれ

ども、今やっている中で2,500万円ですか。あと必要なのが約2,000万円です。やっぱり子供全体のことを考えていけばそのくらいの、そのくらいのと言うと語弊があるかもしれませんが、予算を投入するということは、私は必要なことだろうというふうに思いますので、今後田川町長もこれに十分検討を加えて、いい方向に進むようにご答弁をよろしくお願いします。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

先ほどの答弁にもあったとおりであります。まずこれから近隣の市町村の あれも見ながら、十分検討していきたいなと思っておりますので、ぜひご理 解をいただければありがたいと思います。 (「終わります」の声あり)

議 長 (金子芳継)

先ほど15番、伊藤千作議員からの質問に対し、答弁が保留されております。健康推進課長より答弁を求めます。健康推進課長。

健康推進 (金子英人)

課長 お答えいたします。

29年度の6月補正時点での見込みと最終的な実績の乖離ということでよろしいですよね。(「はい」の声あり)

一般の療養給付費でございますけれども、昨年の6月時点での伸び率は 1.029で見ております。これは直近3年間の平均ということで出してご ざいます。その結果、実績としましては1.025というふうになってござ います。

申しわけございません、こちらで総額でしか法定外、法定内の資料がありませんで。(「後でいいです」の声あり)済みません。

議 長 (金子芳継)

ほかにありますか。(「ないです」の声あり)

以上で、15番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午前11時56分 散 会